

コンビニ店舗端末を悪用した詐欺が増えています！

買わせる方法はこの2通り！

- ・シートタイプの電子マネーを買わせるもの
- ・インターネットショッピングの決済をさせるもの



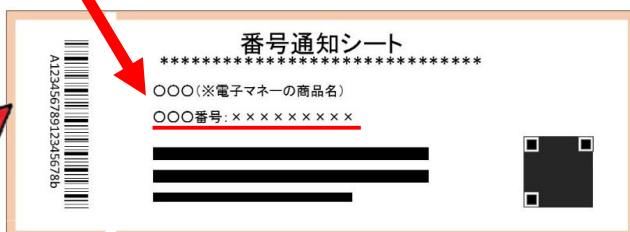
使ったことないし、よくわからないなあ・・・

そんな方のために説明します！

◎シートタイプの電子マネーとは・・・

みなさんが思い浮かべる電子マネーとはカードタイプのものだと思いますが、コンビニに設置された端末でも電子マネーを購入することが可能です。

コンビニの端末で買いたい金額分の電子マネーをタップして操作していくとレシートが印字されます。レシートをレジまで持って行くと支払いができます。支払いが完了すると、次のようなシートが発行され、犯人は、**シートの番号**を教えてくれれば支払いが完了すると説明します。



※イラストはイメージです

◎インターネットショッピングの決済とは・・・

インターネットで購入した物の支払いをコンビニで支払いする方法です。

その方法とは、販売元から提示された【番号】をコンビニの端末に入力すると、レシートが端末から印字され、それをレジに持って行って支払う方法です。

詐欺の場合では、**犯人は何らかの方法(商品の購入など)で入手した支払い用の番号を被害者に伝え、端末の操作を指示してレシートを印字させて支払わせます。**

このように番号で通知されると、いかにも最初から被害者が支払うべきものであったかのように見えますが、控えてもらったシートなどをよく見ると、見ず知らずの人の名前が書いてあったり、大手ショッピングサイトの名前があったりと全く関係のないことが記載されています。

犯人は被害者の「よくわからない」を狙っています！

「よくわからない」料金の支払いに「よくわからない」
支払い方法…は危険サイン！**必ず相談しましょう！**



百貨店などをかたる詐欺のアポ電に注意してください！

全国的に大手百貨店の名前をかたる詐欺の被害やアポ電が確認されています。

大分県内でも百貨店をかたり、「クレジットカードが悪用されている」となどという詐欺のアポ電が確認されています。その手口をご紹介します。



◎ 大分県内で確認されたアポ電の内容とは…

百貨店の従業員を名乗る詐欺犯人から、「あなた名義のクレジットカードを使って高価な商品を買おうとした人がいる。クレジットカードは手元にあるか。」などと聞いてきます。ないと答えると、犯人は「こちらから警察へ連絡する。」等と言って電話をきり、その後、実際に警察官を名乗る者から電話がかかるというものです。

対応した人が詐欺だと見破って警察へ通報し、キャッシュカードをだまし取られる被害はありませんでした。

◎ 他県の被害事例を見ると…

実際にあった手口は、百貨店を名乗る者から電話がかかったあと、銀行協会などを名乗る者から電話がかかり、「キャッシュカードの情報が漏れているかも知れない。情報を切り替える必要がある。」などと説明して、再発行する名目で暗証番号を聞き出し、犯人が自宅まで赴いてキャッシュカードを騙し取るという手口です。



◎ 大分県でも過去に同様の被害が…

大分県内でも過去に、電話の最初のアポ電が、警察を名乗る者から「あなたの口座が悪用されている。キャッシュカードを作り替える必要がある。」と電話がかかり暗証番号を聞き出すものや、だましてカードを持って帰る以外に、「再発行する間、悪用されないためにカードを封筒に入れて封印して保管してください」と言ってカードを封筒に入れさせて、被害者が目を離した隙に違う封筒とすり替えてキャッシュカードを盗むという手口の被害が発生しています。

被害に遭わないためにできること。

① お金絡み・個人情報絡みの電話は詐欺を疑いましょう！

公的機関を名乗ったとしても、個人情報を聞きだそうとしたり、お金絡みの電話は詐欺を疑って、すぐに対応したりせず、電話を切りましょう。

そしてすぐに家族や警察に相談するなど、ひとりで判断しないようにしましょう。

② 迷惑電話防止機能付電話機を設置しましょう！

こうした電話を初めから受けなければ被害にあうことはありません！

そこでオススメするのが、『迷惑電話防止機能付電話機』です。この電話機は、電話がかかってきた相手に警告をして、通話内容を録音してくれます。

犯人は、自分の声を録音されることを嫌いますので効果的です。



現在、県と市町村が迷惑電話防止機能付電話機購入補助事業を実施中！

詳細はお住まいの市町村へお問い合わせください！